

競合品目・競合企業リスト

令和4年5月2日

申請品目	Rezum システム	申請年月日	令和2年7月28日	申請者名	ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社
------	------------	-------	-----------	------	-------------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	UroLift システム	テレフレックスメディカルジャパン株式会社
競合品目2		
競合品目3		

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	相談品目と同様に前立腺肥大症に伴う排尿障害に適応される機器であることから、当該品目を競合品目として選定した。
競合品目2 :	
競合品目3 :	

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年5月9日

申請品目	ヒストアクリル	申請年月日	令和4年3月31日	申請者名	ビー・ブラウンエスクラップ株式会社
------	---------	-------	-----------	------	-------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	ONYX 液体塞栓システム LD	コヴィディエンジャパン株式会社
競合品目2	エンボスフィア	メリットメディカル・ジャパン株式会社
競合品目3	Target デタッチャブル コイル	日本ストライカー株式会社

競合品目を選定した理由	
競合品目1:	液体の血管内塞栓材料であり形状構造が類似しており、保険適用希望書においても類似機能区分として選定した。また、2007年の医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会において本品と共に選定された製品である。
競合品目2:	血管内塞栓材料であり、本品と代替関係にある、又は本品と併用される可能性のある塞栓材料として選定した。
競合品目3:	血管内塞栓材料であり、本品と代替関係にある、又は本品と併用される可能性のある塞栓材料として選定した。金属製の塞栓用コイルには多くの種類があるが、一番多く使用されている電気式デタッチャブル型のコイルであり、最も売り上げが高い製品を選定した。

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年5月2日

申請品目	ジェットストリーム アテレクトミー シス テム	申請 年月日	令和2年10月30日	申請 者名	ボストン・サイエンティフィックジ ャパン株式会社
------	-------------------------------	-----------	------------	----------	-----------------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	該当なし	該当なし
競合品目2		
競合品目3		

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	現時点において、確認可能な開発中および製造販売中の品目がないため
競合品目2 :	
競合品目3 :	

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年4月28日

申請品目	CureApp HT 高血圧治療補助アプリ	申請年月日	令和4年4月28日	申請者名	株式会社 CureApp
------	-----------------------	-------	-----------	------	--------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	該当なし	—
競合品目2	—	—
競合品目3	—	—

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	同一の使用目的の既承認医療機器はないため
競合品目2 :	—
競合品目3 :	—

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上